



## 豊穰の秋を祈願して

～豊穰祈願祭が執り行われました～

# 今金町農業協同組合 第49回通常総会



平成29年4月4日、今金町民センターにおいて今金町農業協同組合第49回通常総会を開催致しました。

今総会では正組合員308名のうち226名（本人出席127名、代理人出席44名、書面議決55名）が出席。議長には田代地区の末藤春義組合員、夕下富男組合員が選任されました。

議長団の進行のもと平成28年度事業報告・剩余金処分案、平成29年度事業計画、賦課金の賦課・徴収方法、第11次JA今金町中期経営計画の設定など、第1号～14号までの全議案が承認されました。

総会での質疑では「組合員数が減少するなかで、JAの持続的な健全経営を行っていくための出資金に対する今後の考え方について」、「今後の當農指導のありかたについて」といった質問が出されました。

議案の審議後は、『JA北海道大会決議事項の着実な実践に関する特別決議』が上程され、全会一致で決議されました。課題は数多くありますが、『組合員みんなの利益のために尽くすことが、自分の利益に還つてくる』という協同活動の経済原理を基本に、協同組合の原点・理念を要としながら次世代に継承できる「力強い農業」の実現に向けて、組合員・役職員一丸となつて取り組んで参りましょう。

多くの組合員の出席のもと全議案が承認されました。

## 理事会報告

### 第3回理事会（平成29年3月18日）

#### ◆報告事項

- 農業委員会総会報告について
- 第一委員会の報告について
- 総会の招待者について
- 総会の進行要領について
- 就業時間の変更について
- 平成29年度種子馬鈴薯防除補助員の報告について
- 経営定期点検結果報告について

#### ◆議決事項

- 議案第1号 決算監査に対する回答（案）について
- 議案第2号 平成28年度事業決算（案）について
- 議案第3号 平成29年度事業計画（案）の承認について
- 議案第4号 総会提出議案等の承認について
- 議案第5号 平成28年度経営定期点検実施計画書について
- 議案第6号 給与規定の一部変更について
- 議案第7号 農業機械貸付規定の廃止について
- 議案第8号 農用種雌馬貸付規定の廃止について
- 議案第9号 ポイント引当金規定の廃止について

#### ◆協議事項

- 嘱託職員就業規則の一部変更について

### 第4回理事会（平成29年4月5日）

#### ◆報告事項

- 農業委員会総会報告について
- ALM委員会の報告について
- ゴールデンウィーク休日業務について
- 監事報酬の配分について
- 平成29年度種子馬鈴薯面積配分について
- 平成29年度今金町農林業補助事業屋上防水工事について
- 平成29年度今金町農業補助事業屋上防水工事について

#### ◆議決事項

- 議案第1号 行政庁提出業務報告書について
- 議案第2号 理事報酬の配分について
- 議案第3号 平成29年度における貸付金の利率の最高限度について
- 議案第4号 一組合員に対する信用供与等の最高限度額について
- 議案第5号 同一人に対する信用供与等の最高限度額について
- 議案第6号 組合員以外の者に対する信用供与等の最高限度額について
- 議案第7号 余裕金の運用の方針及び運用方法について
- 議案第8号 組合員に対する弔慰金及び見舞金について
- 議案第9号 嘱託職員就業規則の一部変更について

#### ◆協議事項

- 第49回通常総会の意見・要望について

# いまかね TOPICS

## 檜山北部地域

農業機械・自動車展示会が開催されました



たくさんのご来場  
ありがとうございました

4月20～21日の二日間、当JA整備工場前を会場として、春のJAグループ道南地域合同イベント『農業機械・自動車展示会』が行われました。展示会では新品の農業機械のほか、中古農機具や部品・小農具、新車・中古車などラインナップ豊富に商品を取り揃え、GPSガイダンスシステムの相談コーナーも設けられました。ご来場いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

## 豊穣の秋を祈って～豊穣祈願祭～



▲祈願を行う役職員

4月5日、今金八幡神社において当JA役員・各部部長出席のもと本年も豊作の年となるようとに、豊穣祈願祭が執り行われました。

この豊穣祈願祭は春の作業が本格化する前のこの時期に行われています。昨年は大きな災害に見舞われ苦労が多い年となりましたが、役職員一同、本年の豊穣の出来秋と組合員・ご家族の皆様の農作業安全を心から祈念申し上げます。

## 今金町アスパラ生産組合 目揃え会を実施



▲本格出荷に向けて意見を交わしあう生産者の皆さん

今金町アスパラ生産組合は4月13日、目揃え会を開催しました。

目揃え会は構成員である仁木明さんの立莖アスパラ選果場で行われ、出席した生産者の皆さんは規格や品質等出荷する際の注意点などを改めて確認しあうと共に、栽培管理上での注意点なども情報を交換し合い生産性向上に努めながら、本格出荷に向けて準備を整えました。

## 国営基盤整備ほ場での安定的な生産に向けて



▲土壌を掘削し調査を行つ様子

現在行われている「国営農地再編整備事業」は、農地区画の拡大など、効率的な常農体系構築に向け重要な事業です。基盤整備後の安定的な水稻生産を目指し、当JAでは整備後ほ場の調査を関係機関協力のもと開始しました。4月11日には、土壌を掘削し整備後の土壌環境が生育にどう影響しているのか調査を行いました。今後とも生産者の皆様のご協力をお願い致します。

## 水稻奨励品種決定現地調査圃 の種まきが行われました



◀ 三粒ずつ手で播種していきました

4月19日、水稻奨励品種決定現地調査圃へ植えられる稻の播種作業が行われました。本年も八鈴地区の平原大輔さんご協力頂き調査を実施していきます。

今回は昨年より3品種増え、9品種の試験が行われます。すでに当地に普及している品種のほか、「そらゆき」や「そらゆたか」といった品種も試験が行われ、疎植栽培の試験も予定されています。

## 今金町ミニトマト振興会が 育苗講習会を行いました



◀ 皆さん熱心に聞き入っていました

4月24日、今金町ミニトマト振興会は会長の川上等さん宅において育苗講習会を行いました。講習会では昨年一部で発生が見られた「すすかび病」をはじめ病害虫対策講習が行われた他、新品種導入に向けた検討や栽培管理技術の講習など充実した内容で行われ、生産者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。今後、6月下旬にも現地講習が行われる予定となっています。

## Aコープいまかね店 日曜休業のご案内

日頃よりAコープいまかね店をご利用いただきまして誠にありがとうございます。本年度の休業日をお知らせいたします。なお町内イベントなどに応じて、休業日が変更となる場合がございますので、その際は店頭等でお知らせ致します。

**【年間の休業予定日は以下の通りとなっております】**

**平成29年**

5月 7日 (日)	9月 3日 (日)
6月 4日 (日)	10月 8日 (日)
6月25日 (日)	10月22日 (日)
7月 9日 (日)	11月12日 (日)
7月30日 (日)	11月26日 (日)
8月20日 (日)	12月 3日 (日)

**平成30年**

1月 1日 (月)	2月 1日 (木)
1月 2日 (火)	2月 18日 (日)
1月 3日 (水)	3月 4日 (日)
1月 7日 (日)	

### 【5月1日付け】

(※ ) 内は前職

▽販売課課長補佐 (農業経営課係長)  
田畠大郁

▽車両課課長補佐 (車両課係長)  
土橋克一

▽共済課課長補佐 (共済課係長)  
水本和芳

▽酪農畜産課課長補佐 (酪農畜産課係長)  
葛井史紘

▽農業経営課課長 (貯金融資課係長)  
工藤耕治

▽車両課係長 (貯金融資課係長)  
坂上信彦

▽農業経営課係長 (販売課)  
大場由香

▽生産資材課係長 (生産資材課)  
坂上信彦

▽燃料課係長 (燃料課)  
志賀清和

▽貯金融資課 (管理課)  
成田知佳

▽燃料課 (貯金融資課)  
成田卓朗

▽生産資材課 (燃料課)  
石上修一

▽車両課 (車両課嘱託職員)  
高田巧

▽管理課 (管理課嘱託職員)  
秋元美穂

▽酪農畜産課 (酪農畜産課嘱託職員)  
内ヶ島雅明

▽貯金融資課 (貯金融資課嘱託職員)  
須田朱美

### 人事異動のお知らせ

(正職員のみ掲載)

# J A グループ通信

## J A 北海道信連



## J A 共済連北海道



J Aグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

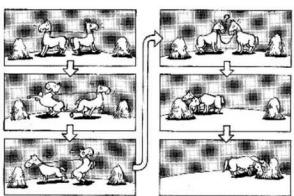
J A北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

## J A 北海道中央会



本会北見支所が企画し、オホーツク地区のJ A広報誌で連載している「今こそ! J Aの意義と役割」をご紹介します。



## ホクレン



### ホクレン女子陸上競技部

は今年度の新体制について

記者発表を行いました。足



教育委員会への贈呈式→  
本会から北海道教育委員会に対し教材の贈呈を行い、教材活用の協力を要請しております。



平成20年度から、食と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、J Aを通じて食と農のつながりを解説した教材本とDVDを道内の小学校へ贈呈しています。平成24年度からは特別支援学校も対象とし、今年度は全道1,086校に贈呈します。

本会から北海道教育委員会に対し教材の贈呈を行い、教材活用の協力を要請しております。また、農薬散布用ドローン本体の損害と接触事故による損害賠償の保障「ドローン総合保険」を共同開発。4月より共栄火災で引き受けを開始しています。今後も組合員やJ Aの負託に応える保障提供に努めて参ります。

## J A 北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行

おり、様々な医療・健康情報を発信

しております。年3回発行

してあります。ホー

ムページにもバック

ナンバーを掲載して

おりますので、是非

ご一読ください。



J Aグループを巡る  
報道が多くされる中、改めて私たち農業協同組合が果たす意義と役割を再認識するため作成しました。「協同とは」「日本の農協はなぜ出来たか」などをテーマとした、全12回の連載です。連載を通じて、組合員だけでなくJ A広報誌を購読している地域の皆さんにも、私たちの成り立ちや活動内容を知つてもらい、共感して頂きたいと考えております。

ホクレン女子陸上競技部は今年度の新体制について記者発表を行いました。足寄町出身の清水美穂選手を主将に内山千夏、加藤凪紗、河辺友依の新人3選手を加えた11名で全日本実業団女子手球を達成に挑みます。今年は同部発足30周年。清水主将は「30周年にふさわしい結果を出せるようチーム全体で取り組みたい。個人ではマラソンで日本代表となれるよう頑張りたい」と抱負を語りました。

特集



## テーマ～JAの販売事業「一元集荷・多元販売」

J Aは組合員が委託した農産物をどのように販売しているのでしょうか？

**協同組合最大の特徴ともいえる「一元集荷・多元販売」について、生乳を例にとめてみてみることにしましょう。**

生乳には、飲用乳向けや「生クリーム・バター・脱脂粉乳・チーズ」といった乳製品向けなどさまざまな用途があり、販売価格については各用途で異なり、それぞれの市場情勢を踏まえた価格設定となっています。

中でも飲用向けが最も高い価格となっていますが、酪農家がこぞって飲用向けのみに出荷した場合、市場に対して供給過多となり価格低下を招くことになります。また、価格が低いといった理由で、乳製品向けの販売を抑え過ぎると、輸入品が増加し、国産生乳の需要を喪失することにもつながります。

このため、国の制度として「指定生乳生産者団体」が設置され、北海道ではホクレンが指定を受けており、一元集荷多元販売による「生乳の用途別取引と需給調整」および「公平な乳代配分」を行っています。

具体的には、指定団体であるホクレンが全道の酪農生産者から集荷した生乳を一元管理し、JA等の生産者団体を代表して乳価交渉を行い、全ての乳業者と全ての用途においてバランスを考えながら販売しています。また、代金については集荷した生乳の成分量で割り返した単価により乳代を支払っています。

このことにより、**北海道内の何処で営農しても、平等な乳代精算が行われることになります**。これが「プール乳価」と呼ばれるものです。

こうした**組織の結集力によって農産物の有利販売と需給の均衡を同時に実現するのが「一元集荷多元販売」の仕組み**ですが、実はこの方式は協同組合にしか実施が認められておらず、株式会社では独占禁止法により実施が制限されています。

もし、全農・ホクレンの株式会社化や指定生乳生産者団体制度の廃止が現実になったとしたら生産者への影響は大きなものになるでしょう。



出典：北海道中央会作成 『今こそJA！～その意義と役割～』

# 檜山農業改良普及センター檜山北部支所より

## 営農情報 5月号

	今後の農作物管理		今後の農作物管理
水 稲	<p>◎育苗後半は、苗素質の充実がポイント！</p> <p>☆温度管理：1.5葉以降は20～18°Cを目安に。移植7日前からは外気馴らしを十分に。<b>2.5葉期以降は25°C以上の高温は厳禁。</b>…緊急時は、日中かん水止むなし！</p> <p>☆かん水：晴天の日には早朝に十分にかん水する。</p> <p>☆追肥：中苗は1.5葉期と2.5葉期。成苗は移植5日前に。…下葉の黄化などが見られる場合は適宜追肥と移植を急ぐ。</p> <p>◎適期移植・活着、分けつ促進</p> <p>☆不時出穂リスク(ななつり)を考慮し早めの移植を！</p> <p>☆必要株数確保：中苗25株/m<sup>2</sup>以上、成苗22株/m<sup>2</sup>以上。</p> <p>☆深植え・深水かんがいを避ける。…移植後の水深は草丈の3/4程度、活着後は深水を止め、晴天の日は浅水かんがい。入水は夜間～早朝、日中は止水で<b>水温高める</b>。</p> <p>◎除草剤の適期・適正使用と葉害防止</p> <p>☆雑草の種類や生育状況に合った除草剤を選び、適期・適正使用に努める。極端な高温や強風時の散布は避ける！</p>	小 豆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適期は種 遅まきは生育が十分に確保できず、減収や品質低下につながります。</li> <li>・除草剤の適正使用 除草剤の使用は、は種後の土壤処理を基本としましょう。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草剤の適期使用 雜草の発生状況をよく観察し、1回目は移植後25日前後、2回目は1回目散布後20日前後を目処に行いましょう。</li> <li>・テンサイトビハムシに注意 ほ場をよく観察し、発生が見られた場合には防除を行いましょう。</li> </ul>
秋 まき 小 麦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子実重確保のための追肥 止葉期頃の追肥は子実の充実効果がありますので、止葉期～出穂期に硫安追肥をしっかり行いましょう。</li> </ul>	デ ン 牧 ト コ ー 草 ン	<p>(サイレージ用とうもろこし)は種後の除草剤全面土壤散布は、整地をしっかりと行い、は種後から出芽前までに行いましょう。</p> <p>(牧草)牧草の収穫は、穂ばらみ期から出穂期までとします。作業機の点検を行いましょう。</p>
一 ば 一般れ ・ い 種 し 子 よ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アブラムシの防除について 平年の飛来時期は5月末です。防除の準備を行いましょう。</li> <li>種子馬鈴しょ 防除時期：5月下旬～6月上旬 防除剤：ダースパン乳剤40 1,500倍</li> <li>食用馬鈴しょ 防除時期：6月上旬～中旬 防除剤：ダースパン乳剤40 1,500倍</li> </ul>	ブ ロ ツ コ リ ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定植 ほ場のpHは、5.5～6.0となるよう土壤分析結果に基づき、土壤改良資材を施用します。</li> <li>基肥は全層施用し、最後の中耕(培土)時に窒素を4kg程度畠間に追肥します。</li> <li>定植時はコナガ・ヨトウムシ防除のため、殺虫剤の苗かん注をします。</li> </ul>
大 豆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適期は種 熟期の遅い「ゆめのつる」は、5月中に、は種を終わらせましょう。</li> <li>・ジャガイモヒゲナガアブラムシ飛来予測 平年の飛来時期は5月末です。</li> <li>クルーザー(FS30またはMAXX)以外で種子消毒を行った場合、適期(初生葉展開時)にアブラムシ防除が行えるよう準備をしておきましょう。</li> </ul>	ミ ニ ト マ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温が低めのため、定植時の地温確保に努めましょう。</li> <li>・定植後、少量多回のかん水を行い、活着を促進しましょう。</li> <li>・ホルモン処理は日中を避け涼しい朝夕に行いましょう。</li> </ul>
		ニ ン ジ ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草剤の適正使用 は種直後の土壤処理は、雑草発生前の散布がポイントです。雑草発生後は効果が劣るので使用時期に注意しましょう。</li> </ul>

檜山農業改良普及センター檜山北部支所

TEL 0137-84-5514 / FAX 0137-84-5596 / E-mail hiho-nokai-hokubu.11@pref.hokkaido.lg.jp

URL <http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ss/nkc/index.htm>



今金町農業委員会より農業者の皆様へ

# 農地を転用するときは、農地法の許可が必要です

## ●農地を農地以外にする事を「農地転用」といいます。

(農地以外の例…住宅・工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林)

## ●農地を転用する場合には、農地法の転用許可が必要です。

## ●許可を受けないで転用をしたり、許可を受けた通りに転用をしなかった場合は罰則があります。

## ●この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導する事を目的として設けられています。

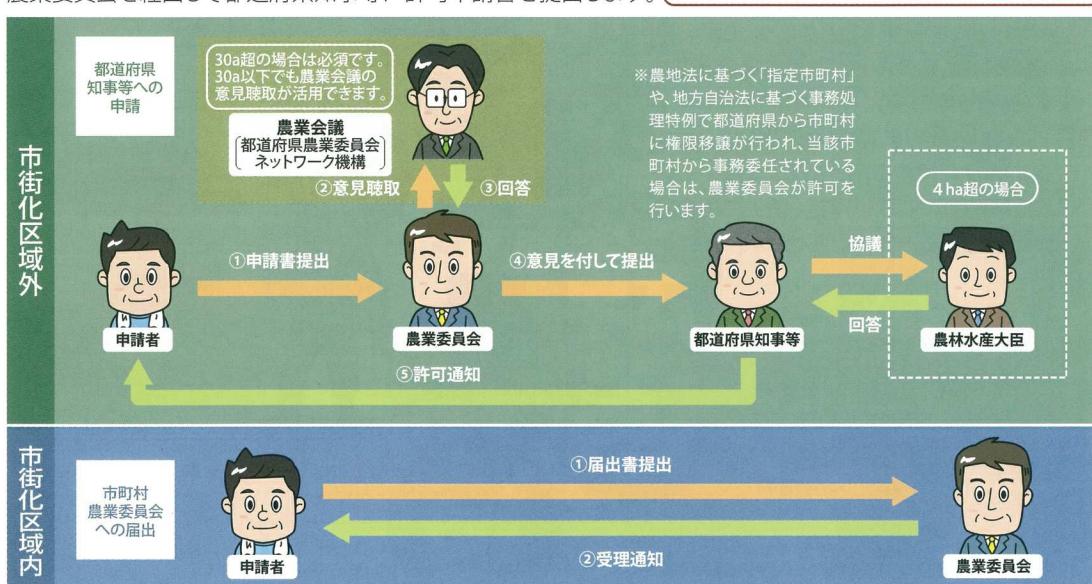
## ●住宅や倉庫等を建設する際、建設を予定しておられる土地が農地かどうか必ず確認しましょう。農地転用を検討される方は、今金町農業委員会まで必ずご相談下さい。

### 農地転用許可等の手続き

農業委員会を経由して都道府県知事等に許可申請書を提出します。

平成28年4月から、4ha超の農地転用も都道府県知事の権限になりました(知事と農林水産大臣との協議は必要です)。

また、農林水産大臣が、農地転用許可制度を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たす市町村を指定し都道府県と同様の農地転用許可権限を移譲する指定市町村制度もスタートします。



### 【今金町農業委員会・JA今金町より農家の皆さんへ】

平成29年度農作業賃金を下記の通り決定しましたので、宜しくお願ひ致します。

#### 平成29年度農作業労賃協定表

作業名	賃金	割増賃金	作業時間
水稻作業	6,800円	990円	
そ菜	6,800円	990円	
いもまき	6,800円	990円	
いも掘	7,000円	1,030円	
いも選別	6,800円	990円	
ビート作業	6,800円	990円	
畑作除草	6,800円	990円	
大小豆刈	6,800円	990円	
牧草・サイロ作業	6,800円	990円	
その他一般	6,800円	990円	

#### 【条件等】

- 1, 昼食、間食は各自持参とする。
- 2, 交通費は雇用主負担とする。ただし、2kmまでの自己通勤の場合は200円を支給する。(2km以上については、労使の話し合いで決める。時間給については交通費は支給しない。)
- 3, 休憩時間は昼食休憩1時間、中間休憩は午前・午後それぞれ15分とする。
- 4, 賃金の支払いの際は、領収書を受け取って下さい。

\*パートの場合は職種に関係なく1時間当たり790円です。